

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
中期目標の期間における業務実績評価書
(中期目標期間：令和2年度～令和6年度)
(案)

令和7年9月
神奈川県

目次

1	期間評価の基本方針	
(1)	基本方針	1
(2)	評価区分	1
(3)	意見聴取	1
2	全体評価	1
3	項目別評価	
(1)	大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」	4
(2)	大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」	7
(3)	大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」	8
(4)	大項目「その他業務運営に関する重要事項」	8
4	評価委員会からの意見、指摘等	
(1)	令和7年度神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会委員	9
(2)	意見聴取の状況	9
(3)	評価結果に対する評価委員会の意見	9
(4)	各委員からの主な意見	9

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項第2号に基づき、中期目標期間の最後の事業年度終了後、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）の中期目標期間における中期目標及び中期計画の業務実施状況に対し調査及び分析を行い、その結果を考慮して業務実績全体について総合的な評価をして評価（以下「期間評価」という。）を行う。

1 期間評価の基本方針

業務実績に関する評価は、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の評価の基本的な考え方について」（平成30年6月4日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、県立病院機構の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 県立病院機構の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

ア 項目別評価

中期目標の達成状況・成果を中期目標及びそれに基づく中期計画の項目ごとに、法人が自己評価を行う。

県立病院機構が提出する自己評価を付した中期目標期間における業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

イ 全体評価

項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期目標の達成状況と業務実績全体について、総合的に評価を行う。また、必要がある場合は、業務の改善その他の措置の命令を行う。

(3) 意見聴取

法第28条第4項の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

第三期中期目標期間において、県立病院機構は、①高度・専門医療の提供、研究開発、②新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした広域的な対応が必要な救急医療、災害時医療、感染症医療、③地域のニーズなどを反映した地域医療機関と連携した医療、④医師・看護師等医療従事者の人材確保及び育成など、県民に対して質の高い医療の提供に努め、着実な成果が認められる。

また、令和3年10月に発生したこども医療センターの医療事故を契機として病院機構が設置した外部調査委員会からの提言を受け、県立病院機構全体で、医療安全に係る基盤体制整備、重大事故発生時の対応・共有・公表体制の強化などを図った。

一方で、財務内容については、令和2年度から令和4年度の総損益は黒字を計上したが、最終年度となる令和6年度は、入院・外来患者の減少や物価・人件費の高騰、などの影響により、総損益は40億6,200万円のマイナスとなり、独法化以降最も厳しい結果となった。今後の持続的な経営を見据えて、財務内容の抜本的な改善が必要であることか

ら、総合的に評価した結果、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、全病院で患者を受け入れるなど、中期目標を達成した項目もあるが、一方で、医療安全対策については、引き続き改善に向けた取組が必要であり、また、財務内容の改善に関しては中期目標を達成できず、抜本的な改善が必要である。」と判断した。

(評価結果一覧)

小項目評価

評価方法	大項目	小項目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	見込	期間
年度計画 に対する 進捗状 況・成果 を5段階 により評 価	県民に対して提 供するサービス その他の業務の 質の向上に関す る目標を達成す るため取るべき 措置	項目数	33	33	33	33	33	33	33
		S	0	0	0	0	0	0	0
		A	20	22	23	16	16	21	18
		B	10	10	8	10	8	9	7
		C	2	0	2	5	8	3	8
		D	0	0	0	2	1	0	0
		評価不能	1	1				0	0
	業務運営の改善 及び効率化に関 する目標を達成 するため取るべき 措置	項目数	3	3	3	3	3	3	3
		S	0	0	0	0	0	0	0
		A	1	3	2	1	1	1	1
		B	2	0	0	0	1	0	0
		C	0	0	1	2	1	2	2
		D	0	0	0	0	0	0	0
	財務内容の改善 に関する目標を 達成するため取 るべき措置	項目数	1	1	1	1	1	1	1
		S	0	0	0	0	0	0	0
		A	1	1	1	0	0	0	0
		B	0	0	0	0	0	0	0
		C	0	0	0	0	0	0	0
		D	0	0	0	1	1	1	1
	その他業務運営 に関する重要事 項	項目数	4	4	4	4	4	4	4
		S	0	0	0	0	0	0	0
		A	2	2	2	2	1	2	1
		B	2	2	2	2	3	2	3
		C	0	0	0	0	0	0	0
		D	0	0	0	0	0	0	0
	小項目合計		41	41	41	41	41	41	41

【評価基準の判断目安について】

- S評価：年度計画を大幅に上回って達成している（大幅に上回って達成）
A評価：年度計画を達成している（ほぼ100%の達成）
B評価：年度計画を概ね達成している（80%以上の達成）
C評価：年度計画を下回っており改善の余地がある（60%～80%未満の達成）
D評価：年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である（60%未満の達成）

大項目評価

評価方法	大項目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	見込	期間
小項目評 価の結果 を基に総 合的に判 断し、5 段階によ り評価	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	A	A	A	B	B	B	B
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	B	A	B	B	B	B	B
	財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置	A	A	A	D	D	D	D
	その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	B	A	B

【評価基準の判断目安について】

- S評価：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
A評価：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
B評価：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
C評価：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
D評価：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

【期間評価について】

- S：中期目標を大幅に上回る成果を達成している。
A：中期目標を達成している。
B：中期目標を概ね達成している。
C：中期目標を達成できず、改善の余地がある。
D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある。

全体評価

評価方法	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
項目別評価を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価	中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	中期計画の達成に向け進捗が遅れており改善の余地がある。	中期計画の達成に向け改善がみられる項目もあるが、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」等については、進捗が遅れ、引き続き改善が必要である。

第三期中期目標期間における全体評価

期間評価
新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においては、全病院で患者を受け入れるなど、中期目標を達成した項目もあるが、一方で、医療安全対策については、引き続き改善に向けた取組が必要であり、また、財務内容の改善に関しては中期目標を達成できず、抜本的な改善が必要である。

3 項目別評価

(1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」

小項目33項目中18項目で中期計画を達成し、7項目で中期計画を概ね達成している。一方で、8項目は中期計画を達成できず、改善の余地があったことから、大項目評価としてはB評価（目標を概ね達成している。）が妥当であると判断した。

各小項目の内容

中期目標	成果と課題
1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院	○特に高く評価すべき事項 ・ 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。 ・ 能登半島地震にあたっては、DMATを派遣した。 ・ 地域医療従事者の研修受入れを積極的に行うとともに、看護師の特定行為研修を実施した。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・ 小田原市立病院との連携について、取組を推進していく必要がある。 ・ 常勤医師の確保について、早急に取り組む必要がある。

(2) こども医療センター	○特に高く評価すべき事項 ・小児専門総合病院として、難易度の高い多くの手術を行った。 ・レスパイトケアの受入数が大幅に増加した。 ・緩和ケアサポートチームによる定期的なカンファレンスの実施等により、緩和ケア実施件数が大幅に増加した。 ・令和3年10月に発生した、こども医療センターにおける医療事故を契機として設置された外部調査委員会からの医療安全対策の提言について、総合診療科による外科系診療科のサポートの実施など、計画的に実施した。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・成人移行期医療に係る成人期の医療機関との連携の構築について、引き続き推進していく必要がある。
(3) 精神医療センター	○特に高く評価すべき事項 ・依存症（アルコール、薬物及びギャンブル）の集団治療プログラムの実施、思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来の実施及びレインボー外来を開設するなどの取組を行った。 ・治療抵抗性統合失調症患者に対するクロザピン治療を積極的に進めた。 ・救急病棟入院延患者数は順調に推移しており、県の精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を果たした。 ・精神科コロナ重点医療機関として、精神疾患が重くかつコロナに感染した患者を積極的に受け入れた。 ・能登半島地震へDPATを派遣し、精神疾患の治療の支援等を行い、災害拠点精神科病院としての役割を果たした。 ・地域の医療機関や福祉施設との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などを行うことで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進めることができた。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・身体併存疾患のある患者への対応の充実を図ること。
(4) がんセンター	○特に高く評価すべき事項 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあった中、手術、薬物療法及び放射線治療を用いて、必要とされる集学的ながん医療を提供した。 ・がんゲノム医療拠点病院として、複数のがんゲノム医療連携病院と連携し、エキスパートパネルを開催した。 ・重粒子線治療やロボット支援手術を着実に実施し、最先端医療を提供した。 ・高齢者総合的機能評価を全診療科に拡大した。 ・公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価審査における「一般病院3」を受審し、認定を受けた。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・リハビリテーション部門の人員体制について、検討する必要がある。

		ある。
	(5) 循環器呼吸器病センター	○特に高く評価すべき事項 ・新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。 ・間質性肺炎について、D P C 診断群分類の「間質性肺炎」症例数が、10年連続で全国1位となった。 ・院内D O T Sだけでなく、退院後もD O T Sが継続されるよう、取組を進めた。 ・医師不在により休診していた心臓血管外科について、医師を招聘したことにより令和6年から開心術を再開するなど、専門病院として高度・専門医療の提供に努めた。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・併存疾患を有する患者の増加に対して、他病院等と連携を図る必要がある。
2	質の高い医療を提供するための基盤整備	○特に高く評価すべき事項 ・看護師及び医療技術職について、必要な職員数を確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下でも、地域医療機関との機能分化・連携強化に取り組み、新型コロナウイルス感染症5類移行後においても、通常医療の早期回復に努めることで、複数の病院で紹介・逆紹介件数が増加した。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・専攻医及び足柄上病院の常勤医師の確保について、取組を検討する必要がある。 ・医療技術職員に対する人材育成について、取組を検討する必要がある。 ・人材育成にあたり、今後も研修等の充実を図る必要がある。
3	患者や家族、地域から信頼される医療の提供	○特に高く評価すべき事項 ・フリーWi-Fiサービスの提供に向けた整備を順次行い、令和6年に全ての病院でサービス提供が実現した。 ・各病院にメディエーターを配置するとともに、定期的に医療従事者等を対象とした医療メディエーター研修会を開催した。 ・コロナ禍にあっても、公開講座をオンラインで開催するなど、情報発信に努めた。 ・B C P (事業継続計画) を全ての病院と本部事務局で整備した。 ・機構5病院全てで新型コロナウイルス感染症の病床の確保及び患者の受入れを行い、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も引き続き感染対策を徹底し、感染防止と診療体制の維持に努めた。 ・各病院において、医療安全会議や研修等を通して医療安全の教育を行い、職員の医療安全への意識の浸透が進んだことから、ヒヤリハット報告件数及び医師からの報告件数は増加した。

		・足柄上病院では、令和8年度中の認定に向けて病院機能評価の受審を申し込み、こども医療センターでは再度受審した病院機能評価審査で指導・助言のあった項目の改善を進めた。また、がんセンターは病院機能評価審査における「一般病院3」の認定受けるなど、外部からの評価を受けて信頼される病院づくりを進めている。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・患者待ち時間の短縮について、取組を検討する必要がある。 ・相談業務については、患者目線での周知等の対応が必要。 ・インフォームド・コンセントなどの患者目線の取組や、クオリティ・インディケーターなどの診療の質評価体制の整備について、取組を進めていく必要がある。 ・こども医療センター及びがんセンターで基準値を上回るレジオネラ属菌の検出があり、こども医療センターでは令和2年度に続き短期間に複数回発生したことを受け、院内の感染対策については、引き続き感染防止体制の強化を図っていく必要がある。
4	県の施策との連携	○特に高く評価すべき事項 ・新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、神奈川モデルの認定医療機関として、積極的に患者を受け入れた。 ・足柄上病院と循環器呼吸器病センターで「未病コンディショニングセンター」実証事業を行うなど、各病院で県からの委託事業や実証事業等に協力し、取り組んだ。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・地域医療構想の実現に向け、さらに地域との連携を図る必要がある。

（２）大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目3項目中、1項目で中期計画を達成したが、2項目は中期計画を達成できず、改善の余地があることから、大項目評価としてはB評価（目標を概ね達成している。）が妥当であると判断した。

各小項目の内容

中期目標		成果と課題
1	適正な業務の確保	○特に高く評価すべき事項 ・令和3年10月に発生した、こども医療センターにおける医療事故を受けて設置された外部調査委員会からの内部統制の提言について、機構全体で、医療安全に係る基盤体制整備、弁護士との相談体制の構築、重大事故発生時の対応・共有・公開体制の強化などを図った。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

		診療のクオリティを統率、管理する部門の設置について、設置にいたらなかった病院があったことなどから、事故を未然に防ぐために必要な組織体制の構築については、今後改善していく必要がある。
2	業務運営の改善及び効率化	○特に高く評価すべき事項 医療機器等について、計画的に整備を進め、特に高額医療機器は、機器ごとに稼働件数の目標値を設定し、達成状況を検証した。
3	収益の確保及び費用の節減	○特に高く評価すべき事項 - 機構改革プロジェクトを立ち上げ、職員配置適正化、薬剤差益獲得、診療報酬増収等の各プロジェクトについて、本部内の部門間と本部と病院が共同し、機構全体の利益につながる取組を実施した。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 - 経営環境が厳しさを増す中、より一層の収益確保と費用節減に向けた取組の検討が必要。

(3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目 1 項目が中期計画の達成は著しく困難な見込みであることから、大項目評価としてもD評価（目標達成のためには重大な改善事項が認められる。）が妥当であると判断した。

各小項目の内容

成果と課題
○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 令和4年度までは、コロナ関連補助金などの影響により経常収支は黒字となっていたが、令和5年度に補助金の大幅な減額などを受けて赤字となった。最終年度の令和6年度は、入院・外来患者数の減少や、物価・人件費に高騰などにより、経常損益で36億1,800万円、総損益で40億6,200万円の赤字となったことから、早急に抜本的な経営改善に取り組む必要がある。

(4) 大項目「その他業務運営に関する重要事項」

小項目 4 項目中 1 項目で中期計画を達成し、3 項目は中期計画を概ね達成する見込みであることから、大項目評価としてはB評価（目標を概ね達成している。）が妥当であると判断した。

各小項目の内容

中期目標		成果と課題
1	人事に関する計画	○特に高く評価すべき事項 ・職員表彰を実施するとともに、職員提案においては、提案内容の実現により課題解決や業務改善を行い、職員のやりがいを高めた。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・年次休暇取得日数を増やすなど、労働時間短縮、ワークライフバランスの向上に向けて取り組む必要がある。
2	施設整備・修繕に係る計画の検討	○特に高く評価すべき事項 ・「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づく修繕や、足柄上病院の再整備にかかる実施設計等について、計画に基づき進めた。 ○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項 ・足柄上病院の再整備計画については、状況に応じた基本構想の見直しが必要となり、その対応について検討する必要がある。

4 評価委員会からの意見、指摘等

(1) 令和7年度神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会委員

- 委員 河原 和夫（医療法人財団利定会大久野病院理事・院長）
 委員 宮川 弘一（神奈川県医師会副会長）
 委員 渋谷 恵（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML委員バンク登録会員）
 委員 菅 泰博（神奈川県病院協会副会長）
 委員 高橋 貢子（公認会計士）
 委員 本館 教子（神奈川県看護協会会長）

(2) 意見聴取の状況

第1回 令和7年8月1日（金） 対面開催

- ・第三期中期目標期間における業務実績報告について
- ・第三期中期目標期間の業務実績評価結果（案）について

第2回 令和7年8月*日（*）～8月*日（*） 書面開催

- ・第三期中期目標期間の業務実績評価結果（案）について

(3) 評価結果に対する評価委員会の意見

地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期目標の期間における業務実績評価書については……。

(4) 各委員からの主な意見

-
-